大園小校区コミュニティ協議会　体制図

話し合いの場

子ども会議

総会

内　容：予算･決算、規約の改定、まちづくり計画の改定、役員改選等を決定及び承認する部門
開　催：年１回（臨時会　随時）
構　成：代議員制（各団体の代表）＋役員

役員会

内　容：協議会の運営、総会の審議事項の検討、事業計画の進捗管理及び変更承認等を行う部門
開　催：随時
構　成：役員

事務局

内　容：協議会の運営事務
構　成：事務局長、事務局員
場　所：滑石地区ふれあいセンター

情報交換会

内　容：協議会・各部会の進捗などを情報交換する
開　催：定期的に
構　成：役員会が指名する者及び趣旨に賛同する団体並びに地区内住民

つながり　部会

・自治会
・ふれセン運営委員会
・商店街
・郵便局

担当分野
歴史伝統、交流

あんしん　部会

・自治会
・保護司
・地域安全サポーター
・交通安全協会
・少年補導員
（子ども 110 番の家）

担当分野
環境、安全安心

こども　部会

・自治会
・育成協
・子どもを守るネットワーク
・学童クラブ
・小学校
・小学校ＰＴＡ
・中学校
・中学校ＰＴＡ
・保育園
・幼稚園

担当分野
子育て

くらし　部会

・自治会
・社協支部
・民児協
・包括
・福祉事業者

担当分野
福祉

内　容：まちづくり計画に基づいた事業の企画・実施
構　成：各団体の代表

各種団体の説明

③育成協（青少年育成協議会）
青少年が健全に成長できるよう、また、非行や事故を未然に防ぐため、地域ぐるみで協力して活動を行う

④子どもを守るネットワーク
子どもが安全・安心に過ごせるまちづくりのための見守り活動を行う

⑫社協支部（社会福祉協議会支部）
地区内における地域福祉の推進を図る。
地区内の自主的な福祉活動の中核となり、住民が参加しやすい福祉活動を促進する

⑬民児協（民生委員児童委員協議会）
地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める